個人情報ファイルの名称	二十歳のつどい事務	
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	社会教育スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	二十歳のつ	どい事務における対象者の抽出の
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5世帯主名、6転 出先住所	
記 録 範 囲	20歳該当者	
記録情報の収集方法	市民課データ	g
要配慮個人情報の有無	□有 ☑	2 無
記録情報の経常的提供先		
明二珪北笠なみ四中スの郊の夕新五が正	課所名	教育委員会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別		☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		□ 有 ☑ 無
個人情報によって識別される特定の個人(ス	本人)の数	□ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	受ける <u>-</u>	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	生涯学習指導者登録事務	
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	社会教育スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	生涯学習推進のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所・電話番号、5学業・ 学歴、6資格	
記 録 範 囲	生涯学習講師、指導者	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 教育委員会	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	□ 有 ☑ 無	
個人情報によって識別される特定の個人(ス	本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	受ける ₋	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	社会教育推進事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	社会教育スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	生涯学習推進のため。(公民館役員への連絡 のため)	
記 録 項 目	1氏名、2住所・電話番号	
記 録 範 囲	地区公民館長・分館長・分館主事・館報編集委員会・ 公民館運営審議会委員	
記録情報の収集方法	該当地区公民館から収集、もしくは本人申請	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 教育委員会	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	ル	
個人情報によって識別される特定の個人(ス	□ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	総合文化センター利用事務	
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	社会教育スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	総合文化センター利用の円滑な運営のため	
記 録 項 目	1氏名、2住所・電話番号	
記 録 範 囲	総合文化センター利用団体(代表者)	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報の有無	□有 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 教育委員会	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル □ 有 ☑ 無		
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	生涯学習講座受講受付事務	
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	社会教育スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	生涯学習の講座運営のため	
記 録 項 目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所・電話番号	
記 録 範 囲	講座受講申請者	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 教育委員会	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル □ 有 ☑ 無		
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	社会教育法による社会教育員の設置事務	
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	社会教育スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	生涯学習推進のため	
記 録 項 目	1氏名、2住所・電話番号	
記 録 範 囲	社会教育委員	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 教育委員会	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル □ 有 ☑ 無		
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 □ 1,000人以上 □ 1,000人未満		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	全国短歌フォーラムin塩尻運営事務	
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会教育スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	全国短歌フォーラムin塩尻運営のため	
記 録 項 目	1氏名、2性別、3住所・電話番号、4生年月日	
記 録 範 囲	投稿者、実行委員	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 教育委員会	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル □ 有 ☑ 無		
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	塩尻市スポーツ協会に関する事務	
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	社会教育スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	スポーツ協会の運営に関し、役員への連絡調 整を円滑にするため	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3電話番号	
記 録 範 囲	スポーツ協会理事、評議員、競技部事務局	
記録情報の収集方法	スポーツ協会からの情報提供	
要配慮個人情報の有無	□有 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 教育委員会	
在地	所在地	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル □ 有 ☑ 無		
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	市及びスポーツ協会が主催するイベント等の 運営事務	
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	社会教育スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	イベント参加者の受付や大会役員・ボランティアの管理等、イベント運営を円滑に進める ため	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3電話番号、4性別、5年齢 等	
記 録 範 囲	参加希望者、実行委委員会委員 役員・ボランティア 等	
記録情報の収集方法	本人申告、関係団体等からの情報提供	
要配慮個人情報の有無	□有	Z 無
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名	教育委員会
在地	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又は	根拠法令	
これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別		☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル □ 有□ 無		
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 □ 1,000人以上 □ 1,000人未満		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	する _	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	市体育施設及び学校体育施設利用事務	
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	社会教育スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	市体育施設及び学校体育施設利用の円滑な運営のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス 等	
記 録 範 囲	市体育施設及び学校体育施設利用者	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 教育委員会	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	· ル	
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	スポーツ推進委員協議会及びスポーツ普及員 協議会事務	
行政機関等の名称	 教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	社会教育スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	各協議会の運営を円滑に進めるため	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3電話番号、4性別、5年齢 等	
記 録 範 囲	スポーツ推進委員、スポーツ普及員	
記録情報の収集方法	本人申告(関係団体等からの情報提供)	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 教育委員会	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル □ 有□ 無		
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 □ 1,000人以上		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	人権教育事務	
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	社会教育スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	人権教育推	進のため
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3生年月日、4職業、5地区 名	
記 録 範 囲	人権教育指導員、人権教育推進委員、人権擁 護委員、人権同和対策集会所運営委員、人権 擁護審議委員	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報の有無	□有 ☑	2 無
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名	教育委員会
在地	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又は	根拠法令	
これに基づく命令の規定による特別の手続等	内容	
個人情報ファイルの種別		☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		□ 有 ☑ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		□ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地] _	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	i _	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	女性相談業務
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	社会教育スポーツ課
個人情報ファイルの利用目的	生活や夫婦関係、DV、離婚等の女性などから の相談業務
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3性別、4生年月日・年齢、 5世帯状況、6続柄
記 録 範 囲	相談者
記録情報の収集方法	本人又は本人以外
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 教育委員会
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	「ル 有 ☑ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	青少年関係事	務
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	社会教育スポ	ーツ課
個人情報ファイルの利用目的	青少年健全育	成推進のため
記 録 項 目	1氏名、2住所・1	電話番号、4生年月日
記 録 範 囲	青少年育成委	員、子ども会理事
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報の有無	□ 有 🗷	無
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名	数育委員会
在地	所在地	怎尻市大門七番町3番3号
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別		✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル □ 有 ☑ 無		
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	芸術文化振興事務	
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	社会教育スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	芸術文化振興協会事務局事務のため	
記 録 項 目	1氏名、2住所・電話番号、4生年月日	
記 録 範 囲	芸術文化振興協会員	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 教育委員会	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	□ 有☑ 無	
個人情報によって識別される特定の個人(ス	□ 1,000人以上 ☑ 1,000人末満	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	スポーツ夢と	基金及び全国大会等出場激励金事
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	社会教育スス	ポーツ課
個人情報ファイルの利用目的	激励金交付	事務のため
記 録 項 目	1氏名、2住所、	、3電話番号、4性別、5年齢 等
記 録 範 囲	激励金交付印	申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報の有無	□有✓	1 無
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名	教育委員会
在地	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又は	根拠法令	
これに基づく命令の規定による特別の手続等	内容	
個人情報ファイルの種別		☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	゚ル	✓ 有□ 無
個人情報によって識別される特定の個人(ス	本人)の数	□ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	塩尻市文化	財保護審議会委員名簿
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	文化財課	
個人情報ファイルの利用目的	委員の資格	情報把握および事務に伴う連絡等
記録項目	1氏名、2住	所・電話番号、3所属
記 録 範 囲	文化財保護	審議会委員
記録情報の収集方法	文化財保護	審議会委員からの提出書類
要配慮個人情報の有無	□有	Z 無
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名	教育委員会
在地	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別		☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	ル	☑ 有 □ 無
個人情報によって識別される特定の個人(ス	本人)の数	□ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委 員名簿
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	文化財課
個人情報ファイルの利用目的	委員の資格情報把握および事務に伴う連絡等
記 録 項 目	1氏名、2住所・電話番号、3所属
記 録 範 囲	同審議会委員
記録情報の収集方法	同審議会委員からの提出書類
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 教育委員会
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)	•
政令第21号第7号に該当するファイ	ル 有 □ 無
個人情報によって識別される特定の個人(ス	□ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	文化財所有者名簿	
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	文化財課	
個人情報ファイルの利用目的	文化財所有者の情報把握および連絡等	
記 録 項 目	1氏名、2住所・電話番号、3所有する文化財の 名称	
記 録 範 囲	指定等文化財所有者	
記録情報の収集方法	所有者からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
明二建心なた巫畑ナス知嫌の夕称五が正	課所名 教育委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル □ 無		
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人 ↓		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	博物館の運営事務	
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	平出博物館	
個人情報ファイルの利用目的	博物館の運営	
記 録 項 目	1氏名、2住所・電話番号、3所属	
記 録 範 囲	博物館協議会委員、友の会会員	
記録情報の収集方法	博物館協議会委員、友の会会員からの提出書 類	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 教育委員会	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	□有□無	
個人情報によって識別される特定の個人(ス	本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	本洗馬歴史の里資料館の運営事務
行政機関等の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	平出博物館、本洗馬歴史の里資料館
個人情報ファイルの利用目的	本洗馬歴史の里資料館の運営
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3所属
記 録 範 囲	協議会委員
記録情報の収集方法	協議会委員からの提出書類
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	
明二珪北位大巫四十7卯@の夕秋五八元	課所名 教育委員会
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	所在地
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	· ル
個人情報によって識別される特定の個人(ス	本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	博物館主催	・共催事業の講師及び参加者名簿
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	平出博物館	
個人情報ファイルの利用目的	博物館主催	・共催事業の運営
記録項目	1氏名、2住所	、3電話番号、4所属
記 録 範 囲	講師・参加	 者
記録情報の収集方法	講師からの	提出書類、参加申込み時の聞き取
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無	□有	Z 無
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名	教育委員会
在地	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別		☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		1
政令第21号第7号に該当するファイ	゚ル	☑ 有 □ 無
個人情報によって識別される特定の個人(ス	本人)の数	□ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	本洗馬歴史の里資料館主催・共催事業の講師及び参加者名簿
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	平出博物館、本洗馬歴史の里資料館
個人情報ファイルの利用目的	資料館主催・共催事業の運営
記 録 項 目	1氏名、2住所、3電話番号、4所属
記 録 範 囲	講師・参加者
記録情報の収集方法	講師からの提出書類、参加申込み時の聞き取り
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 教育委員会
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	· ル
個人情報によって識別される特定の個人(ス	本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	自然博物館協力会名簿	
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	文化財課 自然博物館	
個人情報ファイルの利用目的	協力会の運営・連絡等のため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号	
記 録 範 囲	協力会会員	
記録情報の収集方法	会員からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 教育委員会	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	ル 有 □ 無	
個人情報によって識別される特定の個人(ス	□ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	実施事業参加者・出席者名簿
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	文化財課 自然博物館
個人情報ファイルの利用目的	参加者の把握、連絡等のため
記録項目	1氏名、2住所、3. 電話番号
記 録 範 囲	事業参加者
記録情報の収集方法	参加者からの申し込み電話
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無	□有 無
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 教育委員会
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	ル□ 無
個人情報によって識別される特定の個人(ス	□ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	短歌館協議会委員名簿
行政機関等の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	文化財課、短歌館
個人情報ファイルの利用目的	短歌館の運営
記 録 項 目	1氏名、2住所・電話番号、3所属
記 録 範 囲	短歌館協議会委員、公開・開示請求者
記録情報の収集方法	短歌館協議会委員からの提出書類
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 教育委員会
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
デアスパ利田信山 7月日 ナス加の沖浄サル	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	ル 有 □ 無
個人情報によって識別される特定の個人(ス	□ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	

個人情報ファイルの名称	短歌館協力	会員名簿
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	文化財課、	短歌館
個人情報ファイルの利用目的	短歌館協力	会の運営
記 録 項 目	1氏名、2住	所・電話番号、3組名
記 録 範 囲	短歌館協力	会員、公開・開示請求者
記録情報の収集方法	短歌館協力	会員からの提出書類
要配慮個人情報の有無	□有	夕 無
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名	教育委員会
在地	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手	内容	
続等		
個人情報ファイルの種別		☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	゚ル	✓ 有□ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	短歌館主催	・共催事業の講師及び参加者名簿
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	文化財課、	短歌館
個人情報ファイルの利用目的	短歌館主催	・共催事業の運営
記録項目		所、3電話番号、ファックス番号、 レス、4所属
記 録 範 囲	申込者、公	開・開示請求者
記録情報の収集方法	申込者から ール等によ	の申込書、電話、ファックス、メ る申し込み
要配慮個人情報の有無	□有	Z 無
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
デエスバ利用信 LIZ 関イフ M の社争 フロ	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別		☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	ル	☑ 有 □ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人以上 ☑ 1,000人来満		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	楢川地区文化施設協議会委員名簿
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	文化財課 木曽漆器館
個人情報ファイルの利用目的	同会の運営のため
記 録 項 目	1氏名、2住所・電話番号
記 録 範 囲	同協議会委員
記録情報の収集方法	委員からの提出書類
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 教育委員会
一	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	ル□ 無
個人情報によって識別される特定の個人(ス	本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	実施事業参加者・出席者名簿
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	文化財課 木曽漆器館
個人情報ファイルの利用目的	参加者の把握、連絡等のため
記録項目	1氏名、2住所・電話番号
記 録 範 囲	事業参加者
記録情報の収集方法	参加者からの申し込み電話
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 教育委員会
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	· ル
個人情報によって識別される特定の個人(ス	本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-